

浜松市川づくり計画(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和6年10月から11月にかけて実施しました浜松市川づくり計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等11人・1団体から25件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市川づくり計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。今後とも、浜松市川づくり計画に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和7年2月

浜松市土木部河川課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

TEL 053-457-2451

FAX 053-457-2368

Eメールアドレス

kasen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年10月25日から令和6年11月25日		
【意見提出者数】	11人・1団体		
【意見数内訳】	25件 (提案 8件、要望 9件、質問 8件)		
【提出方法】	持参(5) 郵便(5) 電子メール(2) FAX(0) 説明会等(13)		
【案に対する反映度】	案の修正	7件	今後の参考 2件
	盛り込み済	1件	その他 15件

目次

1	川づくりの計画について（意見数 1件）	2ページ
2	浜松市の概況（意見数 1件）	2ページ
3	排水施設状況と浸水被害（意見数 1件）	2ページ
4	気候変動と流域治水（意見数 3件）	3ページ
5	川づくり計画における現状の課題（意見数 1件）	4ページ
6	川づくりの方針と基本計画（意見数 6件）	4ページ
7	計画区域ブロックの設定（意見数 11件）	5ページ
8	施設の適正な維持管理（意見数 0件）	
9	浸水被害軽減対策（意見数 1件）	8ページ

1 川づくり計画について（1件）

提案 1	天竜川水系河川整備基本方針および河川整備計画は改訂されているため、修正するべきではないか。
---------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

ご指摘のとおり、天竜川水系河川整備基本方針は令和5年12月、整備計画は令和6年7月に改訂されております。

《修正内容》

（修正前）

天竜川水系河川整備基本方針 平成20年7月策定

天竜川水系河川整備計画 平成21年7月策定

（修正後）

天竜川水系河川整備基本方針 令和5年12月改訂

天竜川水系河川整備計画 令和6年7月改訂

2 浜松市の概況（1件）

提案 2	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
---------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

出典を資料と記載していたため、表現を統一していきます。

《修正内容》

（修正前）

資料

（修正後）

出典

3 排水施設状況と浸水被害（1件）

提案 3	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
---------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

出典の記載がなかったため、明記していきます。

《修正内容》

（修正前）

「記載なし」

（修正後）

出典：気象庁ホームページ（雨量データ）

4 気候変動と流域治水（3件）

提 案 4	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
-------------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。
出典の記載がなかったため、明記していきます。

《修正内容》

（修正前）

「記載なし」

（修正後）

図 将来降雨の変化

出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言

図 海岸保全に影響する気候変動の現状と予測

出典：「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言

提 案 5	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
-------------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。
出典の記載がなかったため、明記していきます。

《修正内容》

（修正前）

「記載なし」

（修正後）

出典：国土交通省ホームページ（流域治水の推進）

質 問 1	浜松市において、流域治水についての関係者が集まるような組織や話し合いの場、協議会は存在しているのか。
-------------	--

【市の考え方】その他

浜松市が策定した浜松市総合雨水対策計画は、関係課で構成される浜松市都市雨水対策協議会を設置し、計画策定や見直し、進捗管理等を行っております。

5 川づくり計画における現状の課題（１件）

要望 1	「山林の荒廃を防止するため、適切な森林管理を行い、水資源の保全に努める必要がある」と書いてあるとおり、川を治めるには山を治める。山が健康であれば治水機能も効力を発揮する。これから、中山間地域の人口は一気に減っていくが誰が山の管理をするのでしょうか。天竜川水系の河川管理は山にあり。森林組合等地元の組織の維持に援助してほしい。
---------	--

【市の考え方】今後の参考意見

流域治水の取り組みに基づき、関係機関と連携して森林の保全に努めてまいります。

いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

6 川づくりの方針と基本計画（６件）

提案 6	計画書の中に表記されている１０年に一度、３０年に一度という表現は、一般人が読んで想像するのは難しい。過去に起きた氾濫の説明状況には時間当たりや一日の雨量で示されているので、そちらのほうを理解しやすいと思う。
---------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、対象とする雨量を目安として記載するよう案の一部を修正いたします。

《修正内容》

（修正前）

５０年確率規模とは５０年に１回程度降る雨を安全に流下できる計画規模

３０年確率規模とは３０年に１回程度降る雨を安全に流下できる計画規模

１０年確率規模とは１０年に１回程度降る雨を安全に流下できる計画規模

（修正後）

５０年確率規模とは５０年に１回程度降る雨（目安：６０分間雨量８７ｍｍ程度）を安全に流下できる計画規模

３０年確率規模とは３０年に１回程度降る雨（目安：６０分間雨量８１ｍｍ程度）を安全に流下できる計画規模

１０年確率規模とは１０年に１回程度降る雨（目安：６０分間雨量６７ｍｍ程度）を安全に流下できる計画規模

質問 2	川づくりの方針にある計画規模（５０年確率規模、３０年確率規模）の整備で昨今の豪雨災害に対応できるのか。
質問 3	３０年、５０年に１度という想定を超えた雨について、どのように考えているのか。

【市の考え方】その他

近年の水災害による甚大な被害を受け、河川施設では守り切れない洪水は必ず発生するものと考えております。

目標とする計画規模を超えるような降雨に対しては、下水道や農地、学校などのあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった治水対策を行っていく流域治水へ転換し、浸水被害の軽減を図ってまいります。

河川管理者としては、将来のあるべき姿である川づくりの方針の実現を目指し、当面の間は川づくりの基本計画に基づいた整備を進めてまいります。

質問 4	方針と基本計画では計画規模が異なっているが、合理的な理由はあるのか。
---------	------------------------------------

【市の考え方】その他

川づくり方針の計画規模は、河川法における河川整備基本方針などの、将来的な河川整備の目標になります。

川づくりの基本計画は、河川法における河川整備計画などの今後20年から30年について具体的な整備内容を定めるものになります。

具体的な整備期間や整備区間等は、河川毎に検討することになります。

提案 7	「計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合させることができる」とあるが(当然に整合を図るべきであり)「できる」という表現は正しいのか。
---------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

《修正内容》

(修正前)

計画規模の設定は合流先河川の整備計画と整合させることができる

(修正後)

計画規模の設定は合流先河川の整備計画と整合を図る

質問 5	第1期計画では何をどのように行ったか。
---------	---------------------

【市の考え方】その他

計画期間内に新たに整備に着手した河川は、本計画に基づき整備を進めております。

例えば、中央区大久保町から志都呂町を流れる二級河川九領川や中央区田尻町から白羽町を流れる準用河川高塚川は本計画に基づいた計画規模の河川整備を進めております。

7 計画区域ブロックの設定(11件)

質問 6	大雨の度に避難指示が出る河川への対応はどうしていくのか。
---------	------------------------------

要望 2	すぐに避難指示が出る河川は、最優先で県と折衝し、進めるような方向性を明記すると分かりやすい。
要望 3	(準) 大堀川の対策のみ記載されているが「一級河川やその他流域についても県と連携し、浸水被害が発生しないよう河川対策を進めていく。」等の記載ができないか。

【市の考え方】その他

本計画は、市の管理する二級河川および準用河川について河川の将来あるべき姿や当面の河川整備の方向性を示す計画です。

国や静岡県が管理する河川に関する具体的な対策は、浜松市総合雨水対策計画や個別の河川整備計画等に記載しています。

提案 8	市が行う「被害軽減対策」とは具体的にどのような対策が考えられるか。また、その内容を次の【対策内容】に記載できないか。
要望 4	内水氾濫に対する対策にも取り組んでほしい。

【市の考え方】その他

本市における具体的な被害軽減対策は、浜松市総合雨水対策計画を令和 2 年 2 月に策定、令和 6 年 3 月に見直し、今後 10 年間で整備する重点対策エリアのハード・ソフト対策を含めた総合的な雨水対策の方針を示しております。

浜松市総合雨水対策計画は、ホームページで公表しております。

質問 7	浸水被害は二俣川流域、大堀川だけでなく、阿多古川流域でも発生しているが、「大堀川など」に含んでいるという理解でよろしいか。
---------	---

【市の考え方】その他

含んでおります。

浸水被害の発生している箇所については、平成 4 年から令和 5 年までの浸水区域を各計画区域ブロックの図面に示しております。

また、より詳細に浸水区域を確認したい場合は、浜松市ホームページ内の浸水実績図（参考）のページで公表しております。

質問 8	「浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。」と記載があるが、これは二俣川流域、阿多古川流域と考えて良いか。
---------	--

【市の考え方】その他

既に浸水被害の発生している箇所または今後新たに浸水が発生する箇所に対して被害軽減対策の検討を行います。

二俣川流域においては、令和 4 年 9 月 23 日の台風第 15 号による浸水被害を受けており、今後、流域対策を検討、実施してまいります。

阿多古川流域においては、浸水原因を調査し、対策を検討してまいります。

要望
5

浜松市川づくり計画案において、そのほとんどが現在の大きな問題の治水に置かれているのは当然と考えます。しかし「浜松市総合計画」の基本計画の中の、「街づくりの基本理念1～6」には街と住民の豊かな暮らしを作ること目標となっており、現状の課題として（全市的には）潤いのある快適な水辺空間を創出する必要があります。（市街地での課題）として市の中心部では身近に水辺を感じられる空間が必要。（自然環境）では良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。とあります。私たちのボランティア活動の対象の新川は馬込川ブロックであり、課題として近年農地が減っているため保水能力が減少傾向にあります。市街地を流れる河川ではコンクリート護岸等による整備が進められ、水辺と触れ合う機会が失われています。と問題提起されています。新川の一部区間は、昭和期の都市整備により河川に蓋をした暗渠となっていますが、すでに廃止された駅南駐車場や The GATE 跡地に関しては社会環境の変化に対応し高度利用よりも都市における貴重な自然環境の回復を目指すべきと考えます。昨今の地球温暖化により、真夏の中心市街地の屋外空間は快適な居場所が少なくなり、滞在することが年々厳しくなっています。新川沿いは市民が安心して気持ちよく歩くことができる緑陰空間や水のせせらぎを感じられるクールスポットとしての整備を進めることが望ましいと考えます。

新川は街の中心地を流れ整備次第では大きく街の活性化に寄与する可能性があります。国土交通省が支援する「川まちづくり」では準用河川も対象となっています。他府県における1級2級河川の利用状況の改革例は数多くあり、県内では磐田市、静岡市、函南町、島田市、菊川市、伊豆の国市などが取り組んでいます。

壁画製作から約30年を経て劣化の激しい草のはびこる護岸と、ごみの散乱する川は政令指定都市として誇れるものではありません。桜橋以南ではカモやサギ、カワセミなどの鳥類が見られます。鯉やウナギ、ナマズなども生息しています。北側の暗渠を取り払っていただければコウモリは出て行き、これらの生き物が北上し市民の憩いの場になるのではないのでしょうか。街中を流れる好条件の新川が一新され浜松の新しいシンボルになれば、全国的な知名度も上がり、より良いインパクトを与えられるのではないかと思います。

予算のほとんどが治水に向けられる現状かもしれませんが、韓国ソウルの清溪川（チョンゲチョン）は2年で暗渠と高速道路を撤去し10kmにわたる親水公園都市を完成させました。その集客力は同じようにどぶ川状態からせせらぎの町に生まれ変わった三島市の源平川と同じく、街の活性化に多大な貢献をしています。

後に続く子供たちに誇れる浜松になるために今からできることとしてせめて「川まちづくり」への調査研究費などを計上していただけたらと思います。新川を活用して中心市街地の憩いと賑わいを作っていくために公園や産業担当と連携して河川利用を進めてほしいです。

【市の考え方】今後の参考意見

市街地を流れる都市河川は、まちなかにおける貴重な水辺として高いポテンシャルを有していることから、公共空間としての河川敷地をまちづくりに有効利用する

取り組みが全国各地で行われております。

更に、近年、水辺空間を積極的に活用したいというニーズの高まりを受け、国が河川敷地占用許可準則を改定したことにより、一定の要件を満たし、都市・地域再生等利用区域を指定することで、特例として民間事業者等も営業活動を行うことができるようになりました。

本市の中心部を流れる準用河川新川においても、治水、利水、河川環境に支障が生じないように配慮しつつ、水辺の魅力を活かした上質で快適なにぎわいのある水辺空間の創出について、中心市街地活性化に向けた議論を踏まえ、庁内関係部署と調整を進めてまいります。

いただいたご意見は、準用河川新川の川づくりの参考とさせていただきます。

要望 6	馬込川と御陣屋川の草刈りを基本的に市、県で行ってほしい。
---------	------------------------------

【市の考え方】 その他

ご意見として承ります。

要望 7	梶池雨水貯留地の遊歩道等を市で定期的に状況を見て草刈して利用できる状態にしてほしい。
---------	--

【市の考え方】 その他

ご意見として承ります。

要望 8	御陣屋川のヤマトミクリを保全してほしい。
---------	----------------------

【市の考え方】 すでに盛込み済

本計画 P13 ⑥馬込川ブロック【現状の課題】のとおり、二級河川御陣屋川ではヤマトミクリの生育が確認されているため、生育環境の保全に努めてまいります。

9 浸水被害軽減対策（1件）

要望 9	天竜川の洪水浸水想定区域図など市民へ周知が十分にされていない可能性があると感じている。積極的に周知し、減災に向けて自助の意識を高められるようにしてほしい。
---------	---

【市の考え方】 その他

洪水浸水想定区域図は、本市危機管理課窓口やホームページ等で公表しております。

周知の方法については、関係部署と連携して検討してまいります。